

(第 1 回・最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年6月25日
契約業者名	長田組土木 株式会社
契約業者の住所	山梨県甲府市飯田四丁目 1 0 番 2 7 号
工事の名称	R 6 木挽崩沢護岸工事
工事場所	山梨県南巨摩郡早川町奈良田地先
工事種別	一般土木
工事概要	砂防堰堤 砂防土工 一式（盛土工、法面整形工、 残土処理工） 法面工 一式（植生シート 450m2） 流路護岸工 一式（コンクリート 1,834m3） 根固め・水制工 一式（消波根固ブロック（現場打ち） 0個 根固めブロック据付 204個） 構造物撤去工 一式（根固めブロック撤去 333個 コンクリート取壊し運搬処理 382m3 袋詰玉石撤去 82袋） 仮設工 一式
工期（自）	令和6年9月4日
工期（至）	令和7年7月18日
契約金額	197,780,000 円（税込み）
変更金額	8,690,000 円（税込み）
変更後の契約金額	206,470,000 円（税込み）
変更理由	1. 砂防土工 現地精査の結果、当初設計図書の地形と現地形に差異が生じたため、切土の施工数量の変更（増）を行う。受注者と協議の結果、掘削工においてICTを活用するため、ICT施工に要する費用を増工する。 2. 法面工 工事施工箇所へ通じる唯一の道路である県道 3 7 号線において法面崩落が発生し、道路管理者より通行規制が発令されたことに伴い、工事全体に遅れが生じたため、植生工を減工する。 3. 流路護岸工 現地精査の結果、施工箇所範囲内において一部法面の崩落が発生し、流路護岸工の擦り付け区間を一部変更する必要が生じたため、コンクリート擁壁工を増工し、根継ぎ工を減工する。 4. 根固め・水制工 工事施工箇所へ通じる唯一の道路である県道 3 7 号線において法面崩落が発生し、道路管理者より通行規制が発令されたことに伴い、工事全体に遅れが生じ、履行期間内に根固めブロックの新設が困難となったため、既設根固めブロックの再設置へ変更する。 5. 構造物撤去工 現地精査の結果、施工箇所範囲内において既設の袋詰玉石が設置されていることが判明し、工事施工の支障となることから袋詰玉石撤去工を増工する。 6. 仮設工 関係機関との協議の結果、当初想定していた現場進入路が使用できなくなってしまったため、工事用道路工、仮橋・仮栈橋工等を増工する。 現地精査の結果、工事施工範囲内において法面崩落が発生したことに伴い、法面保護工を増工する。 7. 共通仮設 受注者との協議の結果、土石流感知設備費、3 次元起工測量・3 次元設計データ作成費（ICT）等の増工を行う。 8. 工期 工事施工箇所へ通じる唯一の道路である県道 3 7 号線において法面崩落が発生し、道路管理者より通行規制が発令されたことから工事箇所への通行が不可能となったため、工事の一時中止を行った。また、通行規制解除後も当該箇所において降雨等により、道路管理者より通行規制が度々発令された。 上記の理由から工期を 1 8 日間延長し、履行期限を令和 7 年 7 月 1 8 日まで延伸する。